

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2026.6月改定

【在宅超強化型 短期入所療養介護サービス 利用料金表】（1日当り計算）

従来型 個室	事業所番号：1052880034
--------	------------------

地域区分 7級地（1単位:10.14円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日				
夜勤職員配置加算	24単位/日				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位/日				
介護職員処遇改善加算	9.7%				
居住費	1,728円/日				
	1段階550円/日 2段階550円/日 3段階①②1,370円/日				
特別な室料（個室費）	1,991円/日 消費税含む				
食事負担額	1,950円/日 （内訳：朝食590円 昼食680円 夕食680円）				
	1段階300円/日 2段階600円/日 3段階①1,000円/日 3段階②1,300円/日				
日用品費	250円/日				
教養娯楽費	200円/日				
1日の概ね負担額（1割負担）	7,140円	7,223円	7,295円	7,361円	7,424円
1日の概ね負担額（2割負担）	8,161円	8,327円	8,471円	8,603円	8,729円

◆その他の加算サービス費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。	
・個別リハビリテーション実施加算	240単位/日
・送迎加算（片道）	184単位/回
・療養体制維持特別加算	57単位/日 または 27単位/日
・生産性向上推進体制加算	100単位/月 または 10単位/月
・口腔連携強化加算	50単位/月
・療養食加算	8単位/回
・緊急短期入所受入対応加算	90単位/日 ※7日（事情により14日）を上限
・緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518単位/回 ※1月に3日を上限
・緊急時施設療養費 特定治療	医科診療報酬点数×10円
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日 ※7日を上限
・若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日
・認知症ケア加算	76単位/日
・重度療養管理加算	120単位/日 ※要介護度4・5のみ
・総合医学管理加算	275単位/日 ※利用中10日を上限
《電気代》	（家電持ち込み）1点・・・55円/1日(消費税込み)
《理美容代》	実費
《特別な食事の提供》	実費
《業者洗濯》	実費

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2026.6月改定

【在宅超強化型 短期入所療養介護サービス 利用料金表】（1日当り計算）

従来型 個室	3段階②	事業所番号：1052880034
--------	------	------------------

地域区分 7級地（1単位:10.14円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日				
夜勤職員配置加算	24単位/日				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位/日				
介護職員処遇改善加算	9.7%				
居住費	1,370円/日				
	-				
特別な室料（個室費）	1,991円/日 消費税含む				
食事負担額	1,300円/日				
	-				
日用品費	250円/日				
教養娯楽費	200円/日				
1日の概ね負担額（1割負担）	6,132円	6,215円	6,287円	6,353円	6,416円

◆その他の加算サービス費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。		
・個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	
・送迎加算（片道）	184単位/回	
・療養体制維持特別加算	57単位/日 または 27単位/日	
・生産性向上推進体制加算	100単位/月 または 10単位/月	
・口腔連携強化加算	50単位/月	
・療養食加算	8単位/回	
・緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	※7日（事情により14日）を上限
・緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518単位/回	※1月に3日を上限
・緊急時施設療養費 特定治療	医科診療報酬点数×10円	
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	※7日を上限
・若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日	
・認知症ケア加算	76単位/日	
・重度療養管理加算	120単位/日	※要介護度4・5のみ
・総合医学管理加算	275単位/日	※利用中10日を上限
《電気代》	（家電持ち込み）1点・・・55円/1日(消費税込み)	
《理美容代》	実費	
《特別な食事の提供》	実費	
《業者洗濯》	実費	

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2026.6月改定

【在宅超強化型 短期入所療養介護サービス 利用料金表】（1日当り計算）

従来型 個室	3段階①	事業所番号：1052880034
--------	------	------------------

地域区分 7級地（1単位:10.14円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日				
夜勤職員配置加算	24単位/日				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位/日				
介護職員処遇改善加算	9.7%				
居住費	1,370円/日				
	-				
特別な室料（個室費）	1,991円/日 消費税含む				
食事負担額	1,000円/日				
	-				
日用品費	250円/日				
教養娯楽費	200円/日				
1日の概ね負担額（1割負担）	5,832円	5,915円	5,987円	6,053円	6,116円

◆その他の加算サービス費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。		
・個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	
・送迎加算（片道）	184単位/回	
・療養体制維持特別加算	57単位/日 または 27単位/日	
・生産性向上推進体制加算	100単位/月 または 10単位/月	
・口腔連携強化加算	50単位/月	
・療養食加算	8単位/回	
・緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	※7日（事情により14日）を上限
・緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518単位/回	※1月に3日を上限
・緊急時施設療養費 特定治療	医科診療報酬点数×10円	
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	※7日を上限
・若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日	
・認知症ケア加算	76単位/日	
・重度療養管理加算	120単位/日	※要介護度4・5のみ
・総合医学管理加算	275単位/日	※利用中10日を上限
《電気代》	（家電持ち込み）1点・・・55円/1日(消費税込み)	
《理美容代》	実費	
《特別な食事の提供》	実費	
《業者洗濯》	実費	

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2026.6月改定

【在宅超強化型 短期入所療養介護サービス 利用料金表】（1日当り計算）

従来型 個室	2段階	事業所番号：1052880034
--------	-----	------------------

地域区分 7級地（1単位:10.14円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日				
夜勤職員配置加算	24単位/日				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位/日				
介護職員処遇改善加算	9.7%				
居住費	550円/日				
	-				
特別な室料（個室費）	1,991円/日 消費税含む				
食事負担額	600円/日				
	-				
日用品費	250円/日				
教養娯楽費	200円/日				
1日の概ね負担額（1割負担）	4,612円	4,695円	4,767円	4,833円	4,896円

◆その他の加算サービス費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。		
・個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	
・送迎加算（片道）	184単位/回	
・療養体制維持特別加算	57単位/日 または 27単位/日	
・生産性向上推進体制加算	100単位/月 または 10単位/月	
・口腔連携強化加算	50単位/月	
・療養食加算	8単位/回	
・緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	※7日（事情により14日）を上限
・緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518単位/回	※1月に3日を上限
・緊急時施設療養費 特定治療	医科診療報酬点数×10円	
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	※7日を上限
・若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日	
・認知症ケア加算	76単位/日	
・重度療養管理加算	120単位/日	※要介護度4・5のみ
・総合医学管理加算	275単位/日	※利用中10日を上限
《電気代》	（家電持ち込み）1点・・・55円/1日(消費税込み)	
《理美容代》	実費	
《特別な食事の提供》	実費	
《業者洗濯》	実費	

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2026.6月改定

【在宅超強化型 短期入所療養介護サービス 利用料金表】（1日当り計算）

従来型 個室	1段階	事業所番号：1052880034
--------	-----	------------------

地域区分 7級地（1単位:10.14円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日				
夜勤職員配置加算	24単位/日				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位/日				
介護職員処遇改善加算	9.7%				
居住費	550円/日				
	-				
特別な室料（個室費）	1,991円/日 消費税含む				
食事負担額	300円/日				
	-				
日用品費	250円/日				
教養娯楽費	200円/日				
1日の概ね負担額（1割負担）	4,312円	4,395円	4,467円	4,533円	4,596円
1日の概ね負担額（2割負担）	5,333円	5,499円	5,643円	5,775円	5,901円

◆その他の加算サービス費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。	
・個別リハビリテーション実施加算	240単位/日
・送迎加算（片道）	184単位/回
・療養体制維持特別加算	57単位/日 または 27単位/日
・生産性向上推進体制加算	100単位/月 または 10単位/月
・口腔連携強化加算	50単位/月
・療養食加算	8単位/回
・緊急短期入所受入対応加算	90単位/日 ※7日（事情により14日）を上限
・緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518単位/回 ※1月に3日を上限
・緊急時施設療養費 特定治療	医科診療報酬点数×10円
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日 ※7日を上限
・若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日
・認知症ケア加算	76単位/日
・重度療養管理加算	120単位/日 ※要介護度4・5のみ
・総合医学管理加算	275単位/日 ※利用中10日を上限
《電気代》（家電持ち込み）1点・・・	55円/1日(消費税込み)
《理美容代》	実費
《特別な食事の提供》	実費
《業者洗濯》	実費

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2026.6月改定

【在宅超強化型 短期入所療養介護サービス 利用料金表】（1日当り計算）

従来型 個室

事業所番号：1052880034

地域区分 7級地（1単位:10.14円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日				
夜勤職員配置加算	24単位/日				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位/日				
介護職員処遇改善加算	9.7%				
居住費	1,728円/日				
	-				
特別な室料（個室費）	1,991円/日 消費税含む				
食事負担額	1,950円/日（内訳：朝食590円 昼食680円 夕食680円）				
	-				
日用品費	250円/日				
教養娯楽費	200円/日				
1日の概ね負担額（3割負担）	9,182円	9,431円	9,647円	9,845円	10,034円

◆その他の加算サービス費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。

・個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	
・送迎加算（片道）	184単位/回	
・療養体制維持特別加算	57単位/日 または 27単位/日	
・生産性向上推進体制加算	100単位/月 または 10単位/月	
・口腔連携強化加算	50単位/月	
・療養食加算	8単位/回	
・緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	※7日（事情により14日）を上限
・緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518単位/回	※1月に3日を上限
・緊急時施設療養費 特定治療	医科診療報酬点数×10円	
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	※7日を上限
・若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日	
・認知症ケア加算	76単位/日	
・重度療養管理加算	120単位/日	※要介護度4・5のみ
・総合医学管理加算	275単位/日	※利用中10日を上限

《電気代》（家電持ち込み）1点・・・55円/1日（消費税込み）

《理美容代》 実費

《特別な食事の提供》 実費

《業者洗濯》 実費